

第1回景観計画策定委員会意見と対応について

(1) 資料の修正について

No.	意見	対応等	内容
1	・ P7 左上のマップに計根別中学校とあるが、計根別学園となっているため、修正してほしい。	修正	→P7と同様に、P8 左中段のマップについても修正。

(2) 資料への追加、要望等

No.	意見	対応等	内容
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ P9 定量的に「緑被率」を示し他都市と比較することで、緑豊かなまちとしての特性が特徴的になるのではないか。 ・ 町内にはたくさんの緑があるので、その「量」や「質」ないし「種類」について丁寧に見ていくと特性の重み付けになる。 	追加なし	<p>→「緑被率」は、一般的な比較基準ではなく、算定方法、調査方法が統一、確立されておらず、緑被率として提示し、他の行政庁との比較は難しいと判断し、追加しないものとした。</p> <p>【※以下、参考数値】</p> <p>→中標津町行政区域に対する、森林、農地(畑及び草地)、公園・緑地の面積から、現在の緑地として確保されている割合を参考値として記載する。</p> <p>●行政区域=68,487ha ●森林+農地+緑地・公園=57,890ha ●$57,890\text{ha}/68,487\text{ha}=84.6\%$(参考値)</p> <p>※河畔林、未利用地、個人宅の庭などは特定が困難なため、上記数値には含まれていない。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ P11 観光資産にそば畑も追加して良いのではないか。 ・ P11 酪農風景では牧草ロール、デントコーン畑も特徴的 	追加なし	<p>(そば畑)</p> <p>→H27 農業概要において、作付面積が馬鈴薯464ha、そば268haとなっている。近年、そばの作付面積は増加傾向にあるが、畑作の主たる生産物となっていないため、追加記載はしないものとした。</p> <p>※じゃがいも畑については当町がでん粉関連産業で発展してきた背景があり、根室振興局ホームページに掲載している。</p> <p>(牧草ロール、デントコーン畑)</p> <p>→当町の最大の特徴ともいえる酪農風景を構成している要素であり、特定の観光資源としては追加しないものとした。</p>

No.	意見	対応等	内容
3	・ P11 養老牛温泉は桜も紅葉もきれいで、大事にしていく景観資源ではないか。	追加記載	→養老牛温泉は2016年で開湯100周年を迎える。その点も踏まえて、P11に追加記載した。
4	・ P11 牛の文字が書かれているモアン山も資源ではないか。	追加記載	→計根別農業協同組合(青年部が主体)で牛文字を管理している。また、ロングトレイル(北根室ランチウェイ)のコースに近接している。地域に親しまれている資源、牛文字を継続的に管理し地域振興に貢献している状況などから、P11に追加記載した。
5	・ P14 商工会女性部で毎年花植えの活動を行っている。追加記載できないか。	「5. 景観まちづくりの推進方策」にて記載予定	→今後、「景観まちづくり推進方策」という部分において、現在民間で行われている活動について記載していきたいと考えている。現段階において、すべての活動について網羅し、特定の箇所に総記載は難しいとの認識を持っている。
6	・ (標津町「標津町みどころ 30選」のように、)景観資源とそれらを活用する活動が結びついていくと、今後も景観まちづくりが発展していくのではないか。	「5. 景観まちづくりの推進方策」にて記載予定	→「景観まちづくり推進方策」という部分において、内容充実の一つの案として、検討を記載していきたいと考えている。
7	・ (農村部や、郊外の)道道や国道沿いの歩道など、沿道の雑草が伸びている。維持管理にも費用負担があるため難しい面はあるが、まずはできるところから取り組んでいければ良い。	「5. 景観まちづくりの推進方策」にて記載予定	→協働の景観づくりにつながる視点である。「景観まちづくり推進方策」という部分において、内容を充実させていく。
8	・ 景観は色々な要素が結びついているものであるため、町内の色々な立場の方同士が中標津町の景観について共有することが大事。	「5. 景観まちづくりの推進方策」にて記載予定	→「景観まちづくり推進方策」という部分において、検討を深めていきたい。

(3) 今後の参考となる意見等

No.	意見	対応等	内容
1	・開陽台周辺、空港周辺、市街地は景観づくりにおいて重要なエリアと考えられる。	—	→既存条例の景観形成重点区域である開陽台周辺、重点候補区域となっている空港周辺、市街地について色々な方(町民)から意見を伺い、検討していきたいと考えている。
2	・開陽台については魅力を向上させる考え方や取組が必要だと感じている。	—	→これまで既存条例で守ってきた景観形成重点区域である開陽台及びその周辺について魅力の向上、今後のあり方等、色々な意見を伺いながら検討していきたいと考えている。
3	・デザイン、素材などの基準があると共通性を図りやすいのではないかと。	—	→中標津らしいデザインや素材というものに対し、現在確立されたものがない。 →規制や、強制力というよりは、各自が景観の担い手であるという認識を持っていただくことが現段階においては重要ではないかと考える。また、産業の発展のための取組について積極的な議論を進めていきたい。
4	・長い間地元に住んでいると、良好な景観資源であるということに気が付いていないのではないかと。景観は誰のために取り組むのか。	—	→坂井委員長の発言の通り、町民にとっての住みよい環境が良い景観へつながっていくものと考えている。まちの人にとっての当たり前(無理をしない自然な取組)が、外から来た人にとって心地よいとなることが景観の取組として理想ともいえると考えられる。